正誤

ページ	段	行	誤	正
三七	上	二二	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十五号）	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十七号）
四一	〃	七	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十五号）	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十七号）

令和七年三月三十一日（号外特第八号）公布法律第七号地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律は、同年四月二十三日港湾法等の一部を改正する法律の公布により

と、同年五月三十日老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
四一	上	一一～一二	老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第四十七号）	老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十七号）

となった。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布法律第十三号所得税法等の一部を改正する法律は、同年六月十八日食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一一六	上	一四～一五	食品等の流通の合理化及び取引の適正化及びに関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（令和七年法律第六十九号）	食品等の流通の合理化及び取引の適正化及びに関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（令和七年法律第二十九号）

となった。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布政令第百十九号地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令は、同年四月二十三日日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一四九	上	一六～一四	日本国の自衛隊と我が国の軍隊との締約国間の相互の協力及びお互いに対する円滑なアクセスを可能とすることを目的とする日本国と我が国の締約国との間の協定の実施に関する法律（令和七年法律第二十六号）	日本国の自衛隊と我が国の軍隊との締約国間の相互の協力及びお互いに対する円滑なアクセスを可能とすることを目的とする日本国と我が国の締約国との間の協定の実施に関する法律（令和七年法律第二十六号）
一五三	下	一九～二一		

と、同年四月二十三日港湾法等の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一五三	下	二二～二三	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十五号）	港湾法等の一部を改正する法律（令和七年法律第二十五号）

となった。

同年三月三十一日（号外特第八号）公布政令第百二十七号租税特別措置法施行令の一部を改正する政令は、同年六月十八日食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一九九	下	二～一	食品等の流通の合理化及び取引の適正化及びに関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（令和七年法律第六十九号）	食品等の流通の合理化及び取引の適正化及びに関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（令和七年法律第二十九号）

となった。

同年四月二十三日（号外第九十一号）公布法律第二十六号日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律は、同年五月二十三日情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一一	下	二〇～二一	情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十九号）	情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和七年法律第六十九号）

となった。

同年四月二十五日（号外第九十三号）公布法律第二十九号児童福祉法等の一部を改正する法律は、同年六月十八日公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
三二	下	七～八	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和七年法律第十八号）	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和七年法律第六十八号）

となった。

同年五月十四日（号外第百六号）公布法律第三十号情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律は、同年五月二十三日重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
一五	下	二三～二四	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和七年法律第四十三号）	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和七年法律第四十三号）

となった。

同年六月六日（号外第百二十五号）公布法律第五十七号譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律は、同年六月十三日円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律の公布により

ページ	段	行	誤	正
四九	下	一六～一七	円滑な事業再生を図るための金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（令和七年法律第六十七号）	円滑な事業再生を図るための金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（令和七年法律第六十七号）

となった。

内閣官房官報報告主任

正	誤
ページ　段　行	誤	正
令和七年三月三十一日（号外特第八号）公布法律第十三号（所得税法等の一部を改正する法律）（印刷誤り）		
九九　上　一四	前二項	前項
一〇八ページ下段表中下欄四行目と五行目及び一五行目と一六行目の行間をつめる。		
令和七年三月三十一日（号外特第八号）公布政令第百二十一号（法人税法施行令及び法人税法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令）（印刷誤り）		
一七〇　下　一五（終りから）	イ(3)	イ(2)
令和七年三月三十一日（号外第七十一号）公布法務省令第十三号（矯正管区組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）		
七九ページ終りから一八行目から一六行目までを削除する。		
令和七年三月二十八日（号外第六十八号）公布厚生労働省令第三十号（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令）（原稿誤り）		
二六四　二	雇用保険施行規則	雇用保険法施行規則